

# 宮崎県立こども療育センター

宮崎県立こども療育センターは、児童福祉法に基づく障がい児療育拠点施設であるとともに医療法に規定する小児整形外科専門病院としての機能も備えた県内唯一の施設です。脳性小児麻痺などで比較的長期にわたる治療を必要とする子ども達に対して、整形外科的治療やリハビリテーション、生活指導等を行いながらその障がいの除去、軽減を図っています。



治療と療育を担っています。



建物外観



医療と福祉がひとつになった施設です。

## 外 来

診療科目 整形外科、小児科（再診のみ）

脳性麻痺のお子さんの運動機能を向上させるための整形外科手術を数多く行っています。

## 入所部門 医療型障がい児入所施設

病棟で集団生活をしながら、治療やリハビリテーションを行います。また、県立清武せいりゅう支援学校と隣接しており、治療を受けながら学校へ通うこともできます。

### 整形外科

月曜日：8:40～11:50

13:00～17:00

木、金：8:40～11:50

### 小児科

月、金：10:30～11:30

13:30～15:00

木曜日：10:30～11:30

※診察は予約制です

## リハビリテーション

医師やセラピスト（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）、看護師、心理士、児童指導員、保育士等、多職種専門スタッフが、診療と密に連携した支援を行いながら、発達の遅れや障がいのある子ども達の潜在的な能力を最大限伸ばすよう努めています。また家族支援も含めたQOL(生活の質)の向上を目指しています。



一般病棟50床(うち親子入所5組)



2台の機械浴槽を設置しており快適な入浴ができます。

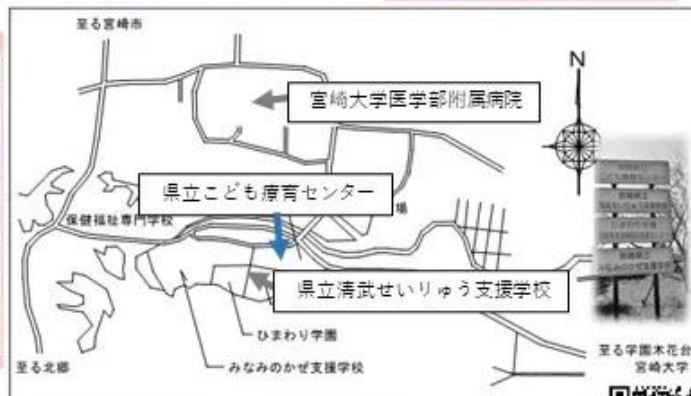
## 短期入所・日中一時支援

在宅療養の負担軽減のため、宿泊して利用する短期入所や日帰りで利用できる日中一時支援を、入所施設の空床を利用してサービス提供を行っています。



クリスマス会

障がいのあるなしにかかわらず子どもたちがいきいきと暮らせるような地域医療・福祉の一端を担えるようスタッフ同取組んでいます。(K)



〒889-1601 宮崎市清武町木原4257-8 ☎ 0985-85-6500

FAX 0985-85-6501 <https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kodomoryoiku-c/index.html>

